

## 御宿町会計年度任用職員募集

令和2年4月から町で働く臨時職員の制度が改正され、会計年度任用職員となり、賞与の支給や休暇制度の拡充など、勤務条件が変わります。

【募集職種】一般事務、保育事務、清掃作業、調理員ほか  
詳細は、受験案内または町ホームページでご確認ください。

【申込方法】『令和元年度 御宿町会計年度任用職員応募申込書』に必要事項を記入のうえ、総務課行政班(4階③窓口)へ提出してください。(郵送可)

募集案内、応募申込書は同課で配布します。(配布時間は土日を除く8:30~17:15)

※町ホームページからダウンロードできます。

【受付期間】令和2年1月14日(火)~1月31日(金) ※土日を除く。  
受付時間は8:30~17:15 ※締切日消印有効

【任用予定時期】合格者は、原則として令和2年4月1日任用となります。

【申込・問合せ】〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522  
御宿町役場 総務課 行政班 TEL 68-2511  
URL <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

## 農地の適正な管理をしましょう

水田や畑などの農地について、適正な管理をお願いします。

これからの時期、枯れ草等による火災やイノシシ等の野生動物の隠れ家となり、所有の農地だけでなく周辺への被害が出る恐れがあります。草刈などの管理をお願いします。

【問合せ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

## 介護予防教室 巡回型元気いきいき教室 (上布施・六軒町・実谷地区) を開催します

町では、要介護状態にならないために、各区の集会所で軽い運動や脳トレニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方お誘い合わせのうえ、皆様のご参加をお待ちしています。

【日時・場所】  
1月31日(金) 13:30~15:00 上布施コミュニティ消防センター  
2月 7日(金) 13:30~15:00 六軒町青年館  
2月14日(金) 13:30~15:00 実谷区民館

※他の地区は開催日が近くなりましたらお知らせします。

※申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

※動きやすい服装でお越しください。

【内容】軽い運動・脳トレニング・レクリエーション・歌 等

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

# おんじゅく お知らせ版

発行日 令和2年1月10日 NO. 784

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/> Twitter @KohoOnjuku

## 後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第7期	第8期
	1月31日(金)	3月2日(月)

※納期限を守り、納め忘れのないようお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 里親制度説明会を開催します

里親制度を一般の方に広く知っていただくため、また、里親委託の推進を目的として、里親制度説明会を開催します。里親になりたい、里親について興味のある方は、お気軽にご参加ください。

【日時】2月2日(日) 13:00~15:00

【場所】茂原市二宮福祉センター(茂原市国府関1683-1)

【申込・問合せ】

子ども家庭サポートセンターちば「オレンジの会」

TEL 0470-28-4288

## 児童虐待を防ぐために

『子どもへの暴力を思わせる音や保護者の怒鳴り声がよく聞こえる』『子どもに不自然な傷(あざ、打撲、やけどなど)がある』『衣服や体が不潔』『子どもが夜遅くまで外にいる、家に帰りがらない』などは虐待のサインです。

虐待を受けていると思われる子どもをみつけた場合、児童相談所または町にご連絡をお願いします。知人、近隣からの連絡の場合、連絡をした人が特定されないよう、秘密は厳守します。匿名での連絡もお受けします。また、勘違いであっても、責任を問われることはありません。

子育てに悩みがあり、『これって虐待?』や『このままでは虐待をしてしまうのではないか』というご家族からのご相談もお受けしています。

【連絡先】

児童相談所全国共通24時間ダイヤル TEL 189(イチハヤク)

保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

※緊急の場合は189の24時間ダイヤルか、警察(110)に連絡してください。

## 「心配ごと相談所」開設のお知らせ

2月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場所	相談内容
2月 3日(月)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
2月21日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 第2期御宿町次世代育成支援行動計画及び 子ども・子育て支援事業計画(素案)に係る 町民の意見公募を実施します

町民の皆さんからのご意見等を計画に反映させるため、以下のとおり意見公募(パブリックコメント)を実施します。

【提出期限】1月31日(金)

【募集対象者】

- (1)町内に住所を有する者
- (2)町内に在する事務所又は、事業所に勤務する者
- (3)町内に在する学校に在学する者
- (4)その他、事業に関し利害関係を有する個人及び法人、その他の団体

【計画(素案)の公表方法】

- (1)町ホームページに掲載
- (2)保健福祉課(2階②窓口)、公民館窓口での閲覧

【提出方法】

御宿町パブリックコメント提出用紙により、以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1)保健福祉課又は公民館に持参・送付
- (2)電子メール [fukushi@town-onjuku.jp](mailto:fukushi@town-onjuku.jp)
- (3)FAX 0470-68-7182

※意見等を提出される方は、住所、氏名、連絡先を明らかにしてください。

※提出用紙は、保健福祉課及び公民館に設置しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【結果の公表】

・提出された意見等の概要と、それに対する町の考え方、施策等の案を修正した場合における当該修正内容については、ホームページ等により一定期間公表します。(ただし、氏名等の個人情報は除きます。)

・個々の意見等には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

・提出いただいた用紙は返却しません。

【送付先・問合せ】

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

～事業者の方・個人の方の参加を募集します！～  
**ふるさと納税記念品提供事業者向け  
 勉強会を開催します**

町では、ふるさと納税事業を実施して、地域産業の活性化と町の魅力発信に努めています。

今回、ふるさと納税に記念品を提供する事業者向けに勉強会を開催します。つきましては、ふるさと納税に記念品を提供している事業者の方、またはこれから提供したい事業者の方はぜひご参加ください。

【日時】2月5日(水) 13:30～

【場所】役場 2階 大会議室

【内容】ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を運営するトラストバンクより講師を招いて、ふるさと納税制度の説明、梱包の仕方や写真の撮り方などを紹介します。

【対象者】町に記念品を提供している事業者、または提供希望の事業者

【申込方法】参加ご希望のある方は1月27日(月)までに企画財政課(4階②窓口)までご連絡ください。

【問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

**介護に関する入門的研修について  
 短時間で介護の基礎を学びませんか？**

**ゼロからのスタートでも安心！**

町では、御宿町に暮らす多くの方々が介護の分野で働くことや家庭等における介護に対する不安を払拭し、介護分野に参入できるようにすることを目的とする研修会を実施します。

※本研修の修了により介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修過程の一部が免除される場合があります。実施主体にご確認ください。

【日時】	基礎講座	2月18日(火)	9:00～12:00
入門的講座		2月18日(火)	13:00～16:00
		2月19日(水)	9:00～12:00
		2月20日(木)	9:00～12:00
		2月21日(金)	13:00～16:00
		2月26日(水)	9:00～12:00
		2月27日(木)	9:00～12:00

※入門的講座は全日程を受講する必要があります。

上記の日程において、都合がつかない方は補講にて対応しますのでご相談ください。

【場所】公民館 視聴覚室

【内容】基礎講座(介護に関する基礎知識、介護の基本)

入門的講座(基本的な介護の方法、認知症の理解、障害の理解、介護における安全確保)

【定員】15名 ※参加費無料

【申込方法】2月10日(月)までに保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)までお申し込みください。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

**松くい被害木伐採補助について**

町では、松くい虫被害拡大の防止のため、松くい虫被害木伐採にかかる費用の一部を補助します。

詳細は、産業観光課(4階①窓口)にお問い合わせください。

【対象】町民(または町民の組織する団体)が松くい虫被害の木を伐採する経費

【補助率】1㎡あたり23,000円以内

【問合せ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

**農業用ビニールの回収を受付します**

使用済みの農業用ビニールの回収を以下のとおり受付します。環境に優しい農業生産の推進を図るため、リサイクルをして再活用しましょう。

【日時】1月30日(木) 9:00～11:00

【回収場所】いすみ農業協同組合御宿支所

【回収品目】農業用塩化ビニール、ポリエチレン、肥料・培土袋

【負担金額】1kgあたり14.5円

※計量後、現金でお支払いください。

【荷造りの規格等】

・塩化ビニール、ポリエチレンを分別して梱包してください。

・排出するビニールは、**同じ素材**で結束してください。また、1梱包は15kg程度で長さ80cm程度に束ねてください。

・石、ゴミ、土等を取り除き、極力水分を付着させないようにしてください。

※持ち込み時に放射線量が0.23μsv/hを越えたもの、規格外のものは受け入れができませんのでご注意ください。

以下のイラストを参考に各自で整えてから持込をお願いします。

(状態によってはその場で折りたたみ直していただく場合もあります。)

対象品目	塩化ビニールフィルム	ポリエチレンフィルム・農酢ビ・農PO(軟質系)
規格 (重さ15kg程度まで)		
結 束	ハウスから取り外した被覆資材と同種類のものを紐にする	同左又はマイカー線
その他	登録番号記載	登録番号記載不要

※異物(別素材)等が混入していた場合は、リサイクル工場へ引き取ってもらえないのでご注意ください。

※令和3年より処理費用が上がります。詳細は以下までお問い合わせください。

【問合せ】

御宿町廃プラスチック対策協議会事務局(産業観光課内)

TEL 68-2513

いすみ農業協同組合大原御宿地区購買店舗 TEL 66-1712

いすみ農業協同組合御宿支所 TEL 68-2424

**固定資産税(償却資産)の申告について**

地方税法第383条の規定により、毎年1月1日に御宿町で使用している償却資産(事業の用に供することができる資産)を所有の事業者(農業・漁業・商工業等)・法人は、同年1月31日までに申告しなければなりません。資産の多少に関わらず申告は必要となりますので、申告漏れの無いようにご確認ください。

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

**令和元年度千葉県災害義援金の申請について**

令和元年度台風第15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対して、県内外の皆さまから寄せられた義援金を、千葉県災害義援金配分委員会において決定された基準により配分します。

※千葉県、日本赤十字社、共同募金会でお預かりした義援金は、その全額が被災者の皆さまに届けられます。

【対象となる方・配分】

●人的被害

令和元年台風第15号、第19号及び10月25日の大雨により、次の被害を受けられた方、またはご遺族。

区 分	説 明	配分金額
死 亡	災害弔慰金または千葉県災害見舞金の死亡者に該当する方	30万円
重傷者	災害で1カ月以上の治療が必要な負傷をされた方	15万円

●住家被害

令和元年台風第15号、第19号及び10月25日の大雨により、**住んでいた家屋**が次の被害を受けられた世帯。被害の状況は、「り災証明書」の記載内容で確認します。

区 分	説 明	配分金額
全 壊	「全壊」と判定された世帯または被災者生活再建支援制度の「解体」に相当する世帯	30万円
半 壊	「半壊」または「大規模半壊」と判定された世帯	15万円
床上浸水	床上浸水により「一部損壊」と判定された世帯	3万円
一部損壊	「一部損壊」と判定された世帯(床上浸水を除く)	1万円

【申請について】

保健福祉課(2階②窓口)または郵送で申請してください。詳細はお問い合わせください。

※住家被害についての申請には「り災証明書」が必要です。

【問合せ】

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 保健福祉課 福祉介護班 義援金担当

TEL 68-6716